

経営発達支援計画の概要

実施者名	和泊町商工会(法人番号 1340005004580) 和泊町(地方公共団体コード 465330) 知名町商工会(法人番号 9340005004581) 知名町(地方公共団体コード 465348) 与論町商工会(法人番号 8340005004970) 与論町(地方公共団体コード 465356)
実施期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
目標	管内小規模事業者に対し、「対話と傾聴」を通じた経営力再構築伴走支援を行い、地域特性を踏まえた経営力向上を支援するため、次の目標を掲げ取り組みます。 (1) 小規模事業者の「稼ぐ力の向上」「経営の自走化」による成長実現。 (2) 地域資源を活かした産業振興と地域産品の販路開拓支援。 (3) 起業・創業、事業承継の支援。 (4) 関係機関との連携と広域的な支援体制の構築
事業内容	<p><u>3. 地域の経済動向調査に関すること</u> 「RESAS」(地域経済分析システム)を活用した地域の経済動向調査、より詳細な実態把握のための景況動向分析を実施します。</p> <p><u>4. 需要動向調査に関すること</u> 新商品開発のテストマーケティングや既存商品に対するアンケート調査を行い、需要を見据えた商品のブラッシュアップを実施します。</p> <p><u>5. 経営状況の分析に関すること</u> 事業者自らが経営分析を行うセミナーを開催し、「経営課題の可視化」と「経営課題を自ら発見する重要性」の理解を深め、経営の自走化を図ります。</p> <p><u>6. 事業計画策定支援に関すること</u> 事業計画策定やDXの意義や重要性の理解を深めるセミナーを開催し、事業者自らが事業計画を策定するよう促し、経営・ITリテラシー向上を図ります。</p> <p><u>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること</u> 事業計画を策定した事業者に対し、進捗状況を確認し、計画とズレが生じる場合は広域担当経営指導員等と連携し、軌道修正と効果検証を行います。</p> <p><u>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</u> 物産展や商談会の出展支援を通して、商品の付加価値向上や競争力強化を図り、SNSやECサイトを活用した効果的な販路開拓を図ります。</p>
連絡先	<p>和泊町商工会 〒891-9112 鹿児島県大島郡和泊町和泊 1225 TEL 0997-92-0148 FAX 0997-92-3394 Mail wadomari-s@kashoren.or.jp</p> <p>知名町商工会 〒891-9214 鹿児島県大島郡知名町知名 303 番地 1 TEL 0997-93-2105 FAX 0997-93-5195 Mail tina-s@kashoren.or.jp</p> <p>与論町商工会 〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花 33-1 TEL 0997-97-2113 FAX 0997-97-4614 Mail yoron-s@kashoren.or.jp</p> <p>和泊町 企画課 〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊 10 TEL 0997-84-3512 FAX 0997-92-2116 Mail kikaku@town.wadomari.lg.jp</p> <p>知名町 企画振興課 〒891-9192 鹿児島県大島郡知名町知名 1100 番地 TEL 0997-84-3162 FAX 0997-93-4103 Mail china08@town.china.lg.jp</p> <p>与論町 商工観光課 〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花 1418-1 TEL 0997-97-4902 FAX 0997-97-4196 Mail yoroncho@po.minc.ne.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状と課題 【管轄地域】和泊町・知名町・与論町

地域の現状



【沖永良部島（和泊町・知名町）】

沖永良部島は、鹿児島市の南南西約546km、那覇市の北方約180kmの洋上に位置する周囲55.9km、面積93.65km²の島であり、南方には太平洋を隔てて与論島や沖縄本島が望まれ、北は東シナ海に面しています。古来より南西諸島の一部として、歴史的・文化的に沖縄との繋がりも深い地域です。

サンゴ礁が隆起し生まれた島のため、島全体が隆起珊瑚礁で覆われた平坦な地形であり、地下には大小200～300の鍾乳洞があります。海岸は珊瑚礁が発達して美しく、南国情緒豊かな島です。

島外からのアクセスは、航空便が鹿児島路線を1日3便、徳之島・那覇との各路線を1日1便、定期船が鹿児島向け・沖縄向けの各航路に1日1便ずつ運航しています。

和泊町は、沖永良部島の東北部に位置し、総面積40.39km²。町面積の57.4%を畑が占めており、中央に古成層からなる越山（標高188.6m）があります。

知名町は、沖永良部島の南西部に位置し、総面積53.30km²。海拔245mの大山があり、鹿児島県の天然記念物に指定されている鍾乳洞「昇竜洞」をはじめとした大鍾乳洞群を見ることができます。

【与論島（与論町）】

与論島は、鹿児島県の最南端に位置し、総面積20.58km²。鹿児島市の南南西563kmの洋上に浮かぶ、一島一町の町です。島の東側に太平洋、西側に東シナ海を望み、本町の南方23kmに沖縄本島、北方には沖永良部島が位置しており、島の南方海上を境として沖縄県と県境を接しています。

島内の最高標高は97.1mであり、9つの集落が形成されています。

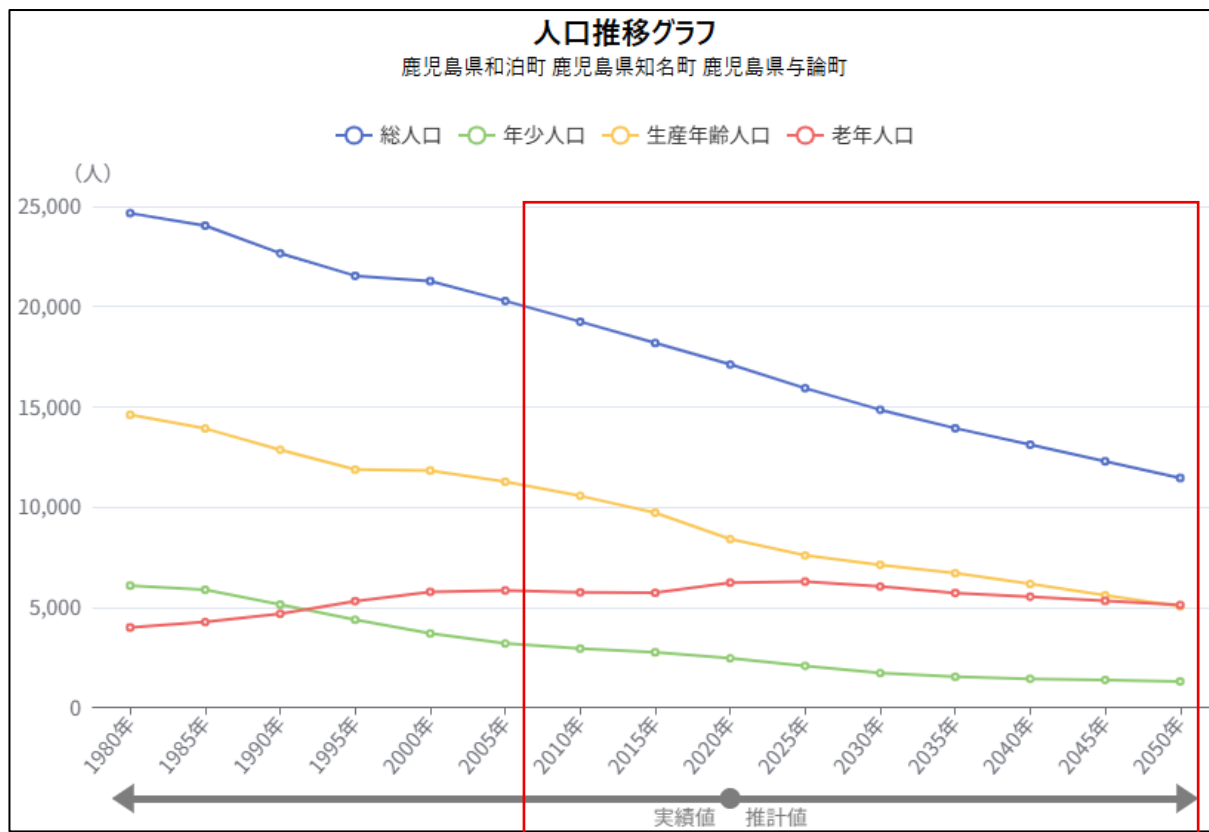
与論島への島外からの交通アクセスは航空便が鹿児島・奄美・那覇と与論間の各路線を1日1便、定期船が鹿児島向け・沖縄向けの各航路に1日1便ずつ運航しています。

人口推移

3町ともに、離島という立地条件もあり、人口構成は年少の流出、出生率の低下などにより高齢化が進み、総人口に対する老年人口の割合が増加傾向です。

少子高齢化の進行と人口減少社会の到来により、地域社会や経済活動の「担い手不足」、東京など大都市圏への人口集中の長期的進行や、進学や就職により島を離れ、そのまま島外へ就職し定住することによる「過疎化」も各地で進行しており、少子化による「自然減」以外に、教育機会や仕事を求め、島外に出てしまう「社会減」が人口減少に拍車をかけています。

和泊町、知名町、与論町の人口推移については、以下のとおりです。



市町村	項目	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
和泊町	総人口	7114	6783	6246	5807	5403	5044	4713
	年少人口	1145	1054	904	769	643	563	514
	生産年齢人口	3883	3603	3075	2787	2639	2465	2249
	老年人口	2068	2126	2267	2251	2121	2016	1950
知名町	総人口	6806	6213	5750	5294	4912	4566	4252
	年少人口	1030	923	768	671	544	485	450
	生産年齢人口	3751	3319	2827	2431	2278	2127	1933
	老年人口	2025	1971	2155	2192	2090	1954	1869
与論町	総人口	5327	5186	5115	4824	4536	4319	4142
	年少人口	760	770	747	630	521	479	461

	生産年齢人口	2918	2795	2576	2363	2194	2101	1976
	老年人口	1649	1621	1792	1831	1821	1739	1705

【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
【注記】2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（令和5年12月公表）に基づく推計値。

人口減少と超高齢社会の進行が「生産年齢人口の減少」と「経済規模の縮小」にも影響しており、多くの管内企業で「人手不足」が深刻化しています。U・Iターン者の雇用ニーズが高まる一方で、多くの企業がマンパワー不足にあり、求人に充てる時間が確保できていない状況です。地域社会を支える人材確保に寄与する「交流人口」や「関係人口」の拡大など、人口減少時代に対応した活力の維持に取り組むとともに、人口構造の変化への対応が不可欠です。

業種別の景況

鹿児島県が公表している「市町村民所得推計報告書の年度別統計表（令和4年度推計分）」の結果は以下のとおりです。

市町村	総生産	第一次産業	割合	第二次産業	割合	第三次産業	割合	その他	割合
和泊町	21,594	3,077	14.3%	3,140	14.5%	15,114	70.0%	870	4.0%
知名町	20,155	2,200	10.9%	2,950	14.6%	14,759	73.2%	812	4.0%
与論町	15,453	1,317	8.5%	2,271	14.7%	11,677	75.6%	623	4.0%

【出展】市町村内総生産【実数】（令和4年度推計分）※端数処理等のため、市町村合計は県民経済計算値と一致しません。

【第一次産業】

和泊町・知名町・与論町の第一次産業の構成比は以下の通りです。

市町村	第一次産業 構成比	内 訳		
		農 業	林 業	水産業
和泊町	14.3%	13.8%	0.3%	0.1%
知名町	10.9%	10.8%	0.0%	0.0%
与論町	8.5%	8.1%	0.0%	0.4%

【出展】市町村内総生産【実数】（令和4年度推計分）※端数処理等のため、市町村合計は県民経済計算値と一致しません。

和泊町・知名町においては、農業を基幹産業としており、「サトウキビ」、「野菜」、「花き」、「肉用牛」を組み合わせた、複合経営を基本に経営の安定を図っています。

代表する農産品としては、「サトウキビ」、「バレイショ（じゃがいも）」、「マンゴー」、「パッションフルーツ」など、全国的にも人気が高い農産品が多くあります。また、花き栽培も有名であります。

「バレイショ（春のささやき）」、「えらぶゆり（ゆり）」は、鹿児島県のブランド産地指定と農林水産物認証制度に認証されており、ブランド品として取引されています。

また、知名町では、桑の葉が健康維持に有効な成分が含まれているとされていることに着目し、数年前より桑の木の栽培を奨励し、新たな特産品として「シマ桑」の生産を促進しております。公営の「えらぶ特産品加工場」も整備されており、「シマ桑青汁」などの加工品の販売も進んでいます。

与論町でも、「サトウキビ」をはじめとした農業が高い割合を占めております。その一方で水産業が対前年度と比較すると増加傾向にあり、与論島で水揚げ量の多い「ソデイカ」の加工品をはじめ、キハダマグロの幼魚である「シビ」、「島もずく」などの販売も進んでいます。

第一次産業の多くを占めている農業では、6次産業化や農商工連携の推進や、スマート農業の進展も課題であります。全体的に「高齢化」や「担い手不足」、「後継者不足」が著しく、総生産も減少傾向です。

【第二次産業】

和泊町・知名町・与論町ともに、建設業、製造業、鉱業の順に多く、全体的に「人手不足」が問題

となっており、生産性向上や業務プロセス改善も不可欠です。

また、IT活用やデジタル活用が進んでいない状況もあり、DX推進も課題です。

【第三次産業】

和泊町・知名町・与論町ともに観光業も主要産業であり、地域の産業を支える重要性の高い分野であります。観光客の入り込みも増加傾向に推移しており、経済的にも発展的成長が見込まれる観光産業は、人口が減少するなかで外貨獲得を期待できる分野です。それに伴い新規開業も増加傾向にあり、飲食業・サービス業・小売業を中心に増加傾向です。

現在、観光は「団体旅行」から「個人旅行」へと変容していることから、各業種でのサービス提供方法の見直しが不可欠です。

第一次産業、第二次産業と同様に「人手不足」に加え、「高齢化」、「後継者不足」が問題となっており、IT活用やデジタル活用などのDX推進や生産性向上も課題です。

商工業者数の推移

和泊町・知名町・与論町の商工会実態調査では、商工業者数・小規模事業者数・会員数は平成28年度と令和6年度を比較すると全体的に減少傾向にあり、飲食業・小売業・サービス業などの新規開業も増加傾向にありますが、それ以上に高齢化・後継者不在による廃業が多い状態にあります。

和泊町・知名町・与論町の商工業者・小規模事業者・会員数 (平成28年12月末現在)

	和泊町	知名町	与論町	合計
商工業者	345	328	300	973
小規模事業者	319	311	265	895
会員数	203	202	166	571
組織率	58.8%	61.6%	55.3%	58.6%

【出典】商工会実態調査。与論町の商工業者数・小規模事業者数は経済センサスより抜粋)

和泊町・知名町・与論町の商工業者・小規模事業者・会員数 (令和6年12月末現在)

	和泊町	知名町	与論町	合計
商工業者	324	284	300	908
小規模事業者	299	268	265	832
会員数	166	186	181	533
組織率	51.2%	65.5%	60.3%	58.7%

【出典】商工会実態調査。与論町の商工業者数・小規模事業者数は経済センサスより抜粋)

和泊町・知名町・与論町の業種別小規模事業者数 (令和6年12月末現在)

業種	和泊町	知名町	与論町
農林漁業	1	0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0	0
建設業	37	40	20
製造業	19	15	27
電気、ガス、熱供給、水道業	0	0	1
情報通信業	4	1	0
運輸業、郵便業	10	5	7
卸売業、小売業	90	62	83
金融業、保険業	0	0	4
不動産業、物品賃貸業	6	7	7
学術研究、専門・技術サービス業	10	10	5

宿泊業、飲食サービス業	65	61	62
生活関連サービス業、娯楽業	31	39	36
教育、学習支援業	2	6	0
医療、福祉	1	5	3
複合サービス事業	1	1	2
サービス業	19	16	7
合 計	299	268	265

【出典】商工会実態調査

観光資源と入込客の状況

【沖永良部島（和泊町・知名町）の主な観光資源】

沖永良部には、総延長日本第3位の洞窟「大山水鏡洞」をはじめ、大小約200から300の洞窟があり、貴重な手つかずの鍾乳洞を探検する「ケイビング」も貴重な観光資源であります。

洞窟内部は透明度の高い豊富な水が流れており、日本では珍しい「シャワーケイビング」に加え、ケイビングガイドが作り出す美しい「洞窟ライトアップ」を体感できます。

小さな島に無数に存在する洞窟群や鍾乳石の大きさ・美しさが洞窟探検する人達には有名で「洞窟の聖地」とも呼ばれています。



「銀水洞」

和泊町では、「新日本銘木百選」にも選ばれた120年を超える樹齢を誇る「日本一のガジュマル」、奄美群島国立公園を代表する自然景観のひとつとなっている隆起サンゴ礁が波浪で浸食されてできた大迫力の潮吹き上げ洞窟「フーチャ」、白い砂浜とエメラルドグリーンの海が織りなすコントラストが美しい町指定の海水浴場「ワンジョビーチ」などがあります。



富士山の様な美しい樹形

「日本一のガジュマル」



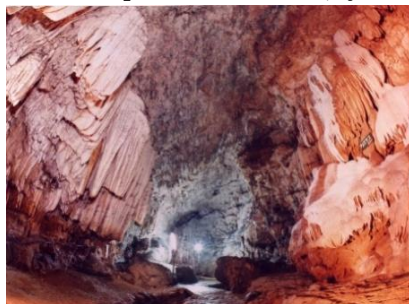
「潮吹き上げ洞窟（フーチャ）」



遠浅で遊泳しやすい海水浴場

「ワンジョビーチ」

知名町では、鹿児島県指定天然記念物および奄美群島国立公園に指定されている全国最大級の規模や美しさを誇る鍾乳洞「昇竜洞」、同じく奄美群島国立公園指定されており、奄美十景の一つである見惚れるほどの碧の絶景「田皆岬」、白い砂浜と遠浅の海が広がる町指定の美しい海水浴場「屋子母ビーチ」などがあります。



鍾乳洞「昇竜洞」



「田皆岬」



熱帯魚の観察などメニューがおすすめ

【与論島（与論町）の主な観光資源】

与論町では、空港周辺の一部を除くほぼ海岸全域が「奄美群島国立公園」に指定されており、美しいサンゴ礁や百合ヶ浜などの景観が保護されています。島内最大のビーチである大金久海岸の沖合に、春から秋にかけての大潮や中潮の干潮時にのみ現れる「幻の白い砂浜「百合ヶ浜」も人気の観光スポットです。与論島もサンゴ礁が隆起してできた島であり、その大地が地下水によって侵食され、長い年月をかけて造り上げられた大自然の彫刻「赤崎鍾乳洞」、きれいな砂地に本殿と柱があり、天窓がハート型の神秘的な雰囲気の人気のあるダイビングスポット「海中宮殿」などがあります。「ヨロンプルー」と呼ばれる透明度の高い海が魅力で、様々なマリリアクティビティ（SUP（Stand Up Paddle）、ダイビング、シーカヤックなど）を楽しむことができます。



「百合ヶ浜」



「赤崎鍾乳洞」

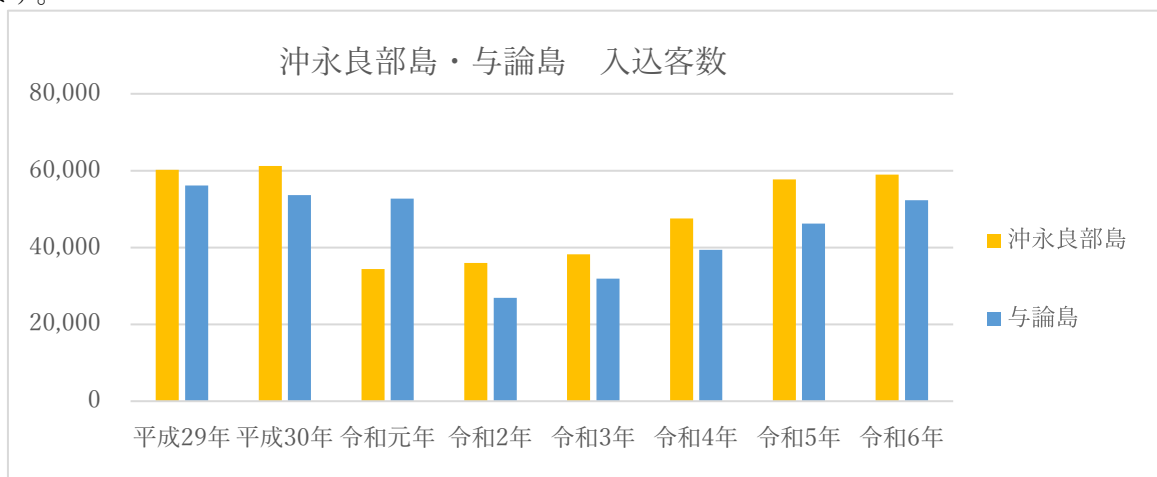


「海中宮殿」

【沖永良部・与論島の入込客数】

鹿児島県大島支庁調べによると、令和6年（2024年1月～2024年12月まで）の入込客数をコロナ禍以前の令和元年度と比較すると、沖永良部で93%、与論島では97%まで回復しています。また、対前年比の入込客数も増加しております。

特に那覇・与論間の航空利用率が年間通じて90%を超えており、与論島の増加率は顕著であります。



【出典】鹿児島県大島支庁 奄美群島への入込客数・入域客数調査

また、令和6年（2024年1月～2024年12月まで）入域客数の「海路」と「空路」の比率は、空路が60%超であり、航空便を利用した来島者が多い状況です。

	海路	空路	合計
沖永良部島	27,756人 (33.54%)	54,998人 (66.46%)	82,754 (100%)
与論島	26,830人 (37.76%)	44,227人 (62.24%)	71,057 (100%)

【出典】奄美群島観光の動向 一般社団法人奄美群島観光物産協会、鹿児島県大島支庁

各町の総合振興計画ならびに鹿児島県未来創造ビジョン

【和泊町】

第6次和泊町総合振興計画（2020年～2030年）において、「みんなが主役×人と心を育む×自然に寄り添う」を基本理念に、農産物や海産物、自然資源、美しい景色や環境など、様々な恩恵を与えてくれる島の豊かな自然に寄り添いながら「未来」に引き継ぎ、利便性や物質的豊かさだけではない、全ての町民が心豊かに暮らせるまち創りを掲げ、22分野の施策のうち、「農林水産」「商工」「観光」「移住・交流」の分野については、以下の通り基本方針を示しています。（一部抜粋）

農林水産
和泊農業団地の形成や農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化などに取り組みます。ブランド力を上げて稼げる産業化に取り組み、6次産業化を推進し島の新たな魅力へとつなげます。また島内自給率の向上に取り組み、町民の安心安全な食の確保と強い町づくりを図ります。
商工
チャレンジショップとしての空き店舗の活用等を通じて、まちの賑わいを高める取り組みを支援するとともに、官学金民が連携し、意欲ある若い世代の開業・起業を推進育成と支援体制を充実させていきます。また、事業を引き継ぐ若い世代を育成する側面から、二次創業や経営の多角化を視野に入れた支援を進めます。
観光
現在、観光は団体旅行から個人旅行へと変容していくなか、島民との交流を中心とした観光を目指し、島らしさを活かした受け入れ態勢を整えていきます。併せて、知名町、おきのえらぶ島観光協会と連携しながら、顧客である観光客の情報収集と分析を行い、それに基づいた情報発信などのマーケティングを行うとともに、着地型の観光コンテンツ造成、農業と連携した民泊や特産品開発が進んでいく環境整備を推進します。また、中長期的には、インバウンド（海外からの観光客）に対応した受け入れ体制の整備を進めます。
移住・交流
①「人づくり」②「関係づくり」③「仕事・住環境づくり」以上、3つの基本方針に基づき、移住・定住の促進及び交流の連携に体系的に取り組むことで、島の生活環境や自然環境が整備・維持されることにつながり、より多くの島の魅力が発見・発信されることによって、島回帰（Uターン者）やポジティブ移住者が増える仕組みを構築していきます。

【知名町】

第6次知名町総合振興計画（2020年度～2026年度）において、「未来を支える産業競争力の強化と次代を担う人づくり」の基本理念のもと、地域が抱える課題を一人ひとりが主体性を持って解決できる、しなやかで強い町づくりを目指すとしており、「21の暮らしを大切に、21の未来を創る子や孫が誇れるまちづくり」のビジョンを掲げ、商工業における基本方針については、下記の通り示しています。（一部抜粋）

基本理念（ミッション）	《未来を支える産業競争力の強化と次代を担う人づくり》
基幹産業である農業・水産業と観光をはじめとした商工業における農商工等連携の推進など産業競争力の強化と、次代の担い手をつくる教育振興などを進めます。	
行動方針（アクションプラン）	
<ul style="list-style-type: none"> ・稼げる地域をつくる、農業・水産業・観光業を軸とした農商工等連携や六次産業化の推進 ・基幹産業である第一次産業を中心とした担い手の獲得・育成 ・地域経済に寄与できる町外企業の誘致・支援 ・起業・事業承継も含め、意欲を持って働ける仕事の創出と就労支援 ・競争力ある町を支える産業・商業基盤の整備・維持 ・地域の愛着・誇りを持てる、特色ある教育活動の推進と地域格差がない教育環境の充実 ・次世代を担う子や孫が帰ってきたいと思える地域づくりの推進 	

【与論町】

第6次与論町総合振興計画（2022年度～2031年度）において、「想いどう島ぬ力—あなたの想いが島の力になる—」の基本理念のもと、これまで幾多の危機を乗り越え、島の自然と暮らしを現在へとつなぎ遺してきた先人の遺訓にならい、住民全ての方々が島への想いを実現するための行動を起こし、世代や立場の違いを超えて互いに手を携え、一丸となってまちづくりへのチャレンジを続けることで豊かな自然と暮らしを未来へつなぐ島の実現を目指し、基本計画（産業）に各分野の基本方針を下記の通り示しています。（一部抜粋）

基本計画（産業）
第1節 農業
・農業農村整備事業等を展開し、農業用水の確保や有効的な農地活用を促進し、農業経営の安定化の支援と活力ある農業の振興を図ります。 ・継続的な担い手農家の育成に努めます。 ・ビニールハウスや平張施設等の整備を促進し、小さい面積からより収益性の高い野菜・花卉・果樹等の産地づくりを推進します。 ・さとうきび増産計画に基づき、単収向上や作業の省力化を図り、サトウキビ農家の経営安定化に向けた施策を展開していきます。 ・畜産農家の経営安定化に向けた支援策を講じるとともに、家畜排泄物等の適正処理により環境保全に努めます。 ・環境に配慮した農業振興施策を推進し、有機栽培等の生産技術向上を図るとともに、地場産農産物の島内自給率の向上を図ります。
第2節 水産業
・安定的な水産業経営を図るために、「獲る漁業」だけでなく、「作り育てる漁業」の育成を基本とし、海洋資源の保護を進めながら、加工品の開発や養殖を促進し、より生産性の高い水産業の振興を図ります。また、漁業施設や環境の整備を推進し、観光と漁業の連携を図り、観光漁業を推進します。
第3節 商工業
・商工会の各種事業の支援、新商品の開発、人材育成のための研修等を推進するとともに、インターネットを活用した販路拡大を推進し、商工業の活性化を図ります。また、魅力ある個店づくりを支援し、商店街環境の整備を推進していきます。
第4節 観光業
・与論の自然、農業、水産業、伝統文化など島の資源を活用した自然体験型観光地づくりと受入体制づくりを推進するとともに、「観光総合振興計画」の方針に沿った持続的な観光地づくりを推進し、与論独自の持続可能で特色ある地域資源を活用した観光振興を図ります。
第5節 特産品の開発
・ヨロン特産品支援センター等の活用を促進し、農業・観光・商業が連携して、ユニークな特産品開発を進めます。

【鹿児島県】

かごしま未来創造ビジョン（2018年3月策定）において、「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」を念頭に置き、10年という中長期的な観点から、鹿児島を目指すべき姿や産業における施策展開の基本方向等を下記の通り示しています。（一部抜粋）

鹿児島を目指す姿
【活力ある産業づくり】 地域の魅力・資源を生かした産業の振興が図られ、将来を担う新たな産業が創出されている活力ある社会へ
時代の潮流と鹿児島の現状・課題
・経済のグローバル化の進展と社会経済環境の変化 ・グリーン社会・エネルギー問題への対応

・価値観・ライフスタイル等の変化や地方回帰の動き
施策展開の基本方向
<p>【農林水産業の「稼ぐ力の向上」】</p> <p>1. 人づくり・地域づくりの強化</p> <p>①農林水産業を支える人材の確保・育成 ②農山漁村の活性化</p> <p>2. 生産・加工体制の強化, 付加価値の向上</p> <p>①本県の特性を生かした農畜産業の生産体制づくり</p> <p>②県産材の供給体制強化と特産林産物の産地づくり</p> <p>③持続的・安定的な漁業生産 ④6次産業化の推進</p> <p>⑤ロボット技術, ICT等を活用したスマート農林水産業への挑戦</p> <p>⑥動植物の防疫対策 ⑦農林水産業における災害の防止等</p> <p>3. 販路拡大・輸出拡大</p> <p>① 国内市場のニーズに対応した農林水産物の販売対策と利用促進</p> <p>②「攻めの農林水産業」の実現に向けた輸出拡大</p>
<p>【観光の「稼ぐ力の向上」】</p> <p>1. 国内外における戦略的なPRの展開</p> <p>①多彩な魅力を活用したPRの展開 ②web等を活用したプロモーションの展開</p> <p>2. 魅力ある癒やしの観光地の形成</p> <p>①地域の観光資源の活用及び創出等 ②観光関係施設等の整備</p> <p>③観光地における環境の保全</p> <p>3. 戦略的な誘客の展開</p> <p>①観光客の来訪の促進等 ②外国人観光客の来訪の促進等</p> <p>③スポーツキャンプ等の誘致 ④マーケティングに基づく効果的な誘客</p> <p>4. オール鹿児島でのおもてなしの推進</p> <p>① 全ての観光客がストレスなく快適に観光できる環境の整備</p> <p>② 観光を担う組織・人材の育成</p>
<p>【企業の「稼ぐ力の向上」】</p> <p>1. 将来を担う新たな産業の創出</p> <p>①スタートアップの創出・育成 ②中小企業による新事業展開への支援</p> <p>③中小企業のデジタル化の推進</p> <p>2. 生産性と付加価値の向上による産業競争力の強化</p> <p>①研究開発や生産性向上の取組による付加価値の創出・向上</p> <p>②企業の誘致と企業への成長支援の推進</p> <p>③デジタル技術の導入やカーボンニュートラルの実現によるものづくりの基盤強化</p> <p>3. 中小企業の経営基盤の強化</p> <p>①中小企業の経営基盤の強化 ②円滑な事業承継の促進</p> <p>③中小企業を支える人材の確保</p> <p>4. 県産品の国内外マーケットへの戦略的な展開</p> <p>①国内市場の開拓と販路拡大 ②海外市場の開拓と販路拡大</p>
<p>【多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出】</p> <p>1. 地域産業の振興を支える人材の確保・育成</p> <p>①商工業、建設業等を支える人材の確保・育成</p> <p>②個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の推進</p> <p>③農林水産業を支える人材の確保・育成</p> <p>④副業・兼業、ワーケーションの推進 働き方の創出</p> <p>2. 若年者等の県内就職促進</p> <p>①若年者等の県内就職促進</p> <p>3. 多様な人材が就労できる環境づくり</p>

<ul style="list-style-type: none"> ①外国人材の安定的な受入れ及び受入環境の整備 ②女性の就労支援 ③高齢者の就労促進 ④障害者の就労支援 ⑤就職氷河期世代等の就労支援 <p>4. 働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①良好な雇用環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進 ②仕事と子育て・介護等の両立のための環境整備の促進 ③働き方に見合った公正な待遇等の確保
<p>【デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上】</p> <p>1. 暮らしと産業のデジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①暮らしに関するデジタル化 ②産業に関するデジタル化 ③多様な働き方 <p>2. 行政のデジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①行政サービスの向上 ②業務改革の推進 ③働き方改革の推進 ④市町村支援 ⑤セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保 <p>3. データの利活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①データの蓄積 ②データの分析・活用 <p>4. デジタル推進基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県民のデジタル活用機会の創出 ②情報通信環境の整備 <p>5. デジタル人材の活用・確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①デジタル人材の活用 ②デジタル人材の確保 ③デジタル人材の育成

地域課題

和泊町・知名町・与論町の共通した地域課題としては、以下の項目があげられます。

①人口減少と市場の縮小
<p>少子高齢化の進行に加え、若者の島外流出による人口減少が深刻な問題です。商品やサービスの潜在的な顧客が減り、市場規模も縮小傾向です。</p>
②地理的制約と物流コスト
<p>ほとんどの商品や原材料を船や飛行機で輸送する必要があるため、輸送コストが高くなり、価格競争力が低下します。また、台風などの悪天候時には物流が滞るリスクがあります。</p>
③人材不足と後継者問題
<p>事業者の高齢化や後継者不足が深刻な問題となっており、特に専門的なスキルを持つ人材の確保が難しい状況です。</p> <p>事業承継に課題を抱える商工業者が増加しているため、次世代の担い手の確保や店舗施設の新たな利活用の対策が必要です。</p>
④デジタル化の課題
<p>インターネットインフラが十分ではなく、一部地域では通信が遅く、不安定です。また、事業者のITリテラシーやデジタル人材の不足も課題です。</p>
⑤交通・アクセス
<p>本土からのアクセスが悪く、物産展や商談会など島外の催事に参加する場合、店舗を閉める必要があるといったデメリットがです。</p>
⑥台風・豪雨による被害
<p>近年も甚大な被害が発生しており、日常生活や社会経済活動を支える公共施設の整備や維持管理が継続的な課題です。</p>
⑦商店街の空き店舗
<p>経営者の高齢化と後継者不足により廃業も増加傾向にあり、ネットショッピングの普及やドラッグストアや大型量販店の出店により、商店街の競争力が低下しています。</p>

店舗の老朽化に加え、商店街の周辺の空き店舗も増加しているため、魅力ある個店づくりの取り組みや、商店街の環境整備を図る必要があります。

⑧農業と観光の連携

基幹産業である「農業」と「観光」の連携が不十分であり、着地型の観光コンテンツ造成や、農業と連携した民泊や特産品開発を進める環境整備が必要です。

⑨特産品開発・販路拡大

地域ブランドとしての特産品開発、ECサイト等を利用した販路拡大が求められています。時代の変化とともに、商工業者を取り巻く状況が変化（安価で良質な品物が通信販売等により容易に購入できるなど）しており、島民のみを対象にした販売や価格競争では多様なニーズに対応できない状況です。

⑩生産性向上や多様化するニーズへの対応

物価高騰や輸送コストによる価格競争力の低下を改善するためには、生産性向上による業務プロセスの改善や利益率の改善が必要です。また、顧客ニーズの多様化への対応も必要であり、需要を見据えた経営力の向上が課題です。

事業者の課題

管内小規模事業者が抱える主な課題は、人手不足・後継者不足、デジタル対応の遅れ、主体的な経営分析などの意識が不足していることです。

少子高齢化と人口減少により、多くの管内企業で「人手不足」が発生しています。特に「高齢化」「担い手不足」「後継者不足」が著しく、商工業者全体でも高齢化や後継者不在による廃業が多い状況です。また、全業種でIT活用やデジタル活用が進んでおらず、DX推進や生産性向上も課題です。

商圏が地域内に限定されており、SNS活用による情報発信が不十分であり、物産展出展の成果も限定的であります。ECサイト活用等のオンライン販路が未開拓な点も課題です。

事業計画の策定が、補助金申請や金融相談などの外部要因に依存するケースが多く、事業者自らの自発的な経営改善を目的とした策定が不足しています。策定後の進捗管理や見直しも不十分である点も課題です。

商工会の課題

商工会が抱える主な課題は、小規模事業者の「稼ぐ力の向上」と「経営の自走化」に向けた経営力再構築伴走支援の体制整備です。

関係機関との連携や広域的な支援体制の構築、支援に係るノウハウ等の蓄積・共有、デジタルツール等活用による指導水準の向上・業務効率化、SNS等を活用した効果的な情報提供を行うことや、地域の特性や産業ビジョンを踏まえて経営資源・地域課題を分析し、需要見込を確認した上で、重点支援業種に対する積極的な支援を行うことに加え、地域経済やサプライチェーンの維持などを視野に経営改善普及事業に事業継続力強化を含めた事業実施も課題です。

事業計画策定支援において、経営分析、事業計画策定、策定後のフォローアップを一貫して行う体制の構築、会計・税務等の基礎的な知識の定着を支援した上で、経営戦略・省力化投資・デジタルツール活用・業務効率化・生産性向上等に関する支援や一貫した指導を行うことが必要です。

物産展や商談会への出展支援において、事前準備や事後フォローが不十分であり、成果が限定的であることに加え、その後のECサイト等の活用やオンライン販路を開拓することも課題であります。

地域のブランド化、地域住民の利便性向上、地域課題の解決等の取り組みにより、商品・サービスの新たな需要喚起につなげることも課題です。

管内の商工業者数および商工会員数が減少傾向にあり、親族内承継だけでなく第三者承継を含めた事業承継支援や、起業・創業、第2創業に向けた支援体制の構築が課題です。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

10年後における地域のあるべき姿

①稼ぐ力の向上と経営の自走化による持続的な地域経済の確立

地域資源を活かした稼げる産業（特に観光、農林水産業、商工業）が振興し、小規模事業者が「稼ぐ力の向上」と「経営の自走化」を実現することで、地域資源を最大限に活用できることに加え、地域内での生産、消費、投資、所得の分配といった経済の好循環を高め、自立的かつ持続的な地域経済を確立することができます。

【経営発達支援計画の目標との関連】

- (1) 小規模事業者の「稼ぐ力の向上」「経営の自走化」による成長実現
- (4) 関係機関との連携と広域的な支援体制の構築

②産業連携の強化と地域ブランドの販路拡大

基幹産業である農業と観光の連携を深め、農産物を活用した体験型観光や農商工等連携、6次産業化を促進することで、商品と地域ブランドの確立、島外・インバウンドへの販路拡大を目指します。

【経営発達支援計画の目標との関連】

- (2) 地域資源を活かした産業振興と地域製品の販路開拓支援
- (4) 関係機関との連携と広域的な支援体制の構築

③DX化推進による業務効率化と競争力強化

地理的制約を克服するため、ITやデジタル技術を活用したDX化により、業務効率化と生産性向上を図り、小規模事業者の「稼ぐ力」を強化します。オンライン販路の確立により、新たな需要を開拓することで、「和泊・知名・与論ブランド」の高付加価値化と競争力強化にも繋がります。

【経営発達支援計画の目標との関連】

- (1) 小規模事業者の「稼ぐ力の向上」「経営の自走化」による成長実現
- (2) 地域資源を活かした産業振興と地域製品の販路開拓支援
- (4) 関係機関との連携と広域的な支援体制の構築

④起業・創業、担い手の確保・育成と事業継続による地域活力の維持

起業・創業や円滑な事業承継が進み、次世代の担い手の確保・育成が実現することで、雇用の創出と既存雇用の維持、地域にとって必要な生活サービスやインフラ（製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業など）が事業継続しやすくなります。空き店舗の活用や地域資源を活用した新事業の創出にも繋がり、地域コミュニティの活性化にも寄与します。

【経営発達支援計画の目標との関連】

- (3) 起業・創業、事業承継の支援
- (4) 関係機関との連携と広域的な支援体制の構築

⑤地域経済基盤の強化と税収の安定化

企業の売上や利益が、従業員への給与や地域での消費、取引先の売上として地域内で循環することで、地域経済全体の波及効果や基盤強化に繋がります。小規模事業者の経営発達や雇用維持により、法人税や住民税などの安定的な税収にも繋がり、地域の行政サービスを支え、さらに設備投資などの将来への収益増加や事業拡大を見越した積極的な投資意欲を高めます。

【経営発達支援計画の目標との関連】

- (1) 小規模事業者の「稼ぐ力の向上」「経営の自走化」による成長実現

⑥人口減少の緩和と人手不足の解消、持続可能な島の実現

地域経済の好循環を高め、進学や就職などで島を離れた人々が帰ってくる島回帰（Uターン）や、島に魅力を感じた移住者（Iターン・ポジティブ移住者）が増える仕組みが構築されることで、人口減少の緩和と人手不足の解消に直接的な効果をもたらします。

若い世代や多様なスキルを持つ移住者が増えることで、労働力人口が確保され、地域産業の担い手不足が解消されます。さらに、新たな視点や活力が島内に流入することで、消費拡大や

新規事業創出が促進され、更なる地域経済の発展に繋げることにより、全ての住民が心の豊かに繋がり、豊かな自然と暮らしを未来へ継承する持続可能な島を実現します。

【経営発達支援計画の目標との関連】

(3) 起業・創業、事業承継の支援

総合振興計画ならびに鹿児島県未来創造ビジョンとの連動性・整合性

本経営発達支援計画は、以下の通り、和泊町、知名町、与論町の総合振興計画の産業振興に関する基本方針と高い連動性と整合性があります。

①「小規模事業者の稼ぐ力の向上」および「地域資源を活かした産業振興」

⇒和泊町の「ブランド力を上げて稼げる産業化」や知名町の「稼げる地域をつくる」、与論町の「魅力ある個店づくり」という基本方針と整合性があります。

⇒鹿児島県未来創造ビジョンの柱である「活力ある産業づくり」や、農林水産業・観光・企業の「稼ぐ力の向上」という基本方向と整合性があります。また、地域の魅力・資源を生かした産業振興を図り、将来を担う新たな産業を創出するという鹿児島県未来創造ビジョンと連動しています。

②「起業・創業、事業承継の支援」

⇒和泊町の「意欲ある若い世代の開業・起業を推進育成」や「事業を引き継ぐ若い世代を育成する側面からの支援」、知名町の「起業・事業承継も含め、意欲を持って働ける仕事の創出」、与論町の「継続的な担い手農家の育成」といった、担い手確保・後継者育成の施策と高い連動性があります。

⇒「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」の実現に向けた、「地域産業の振興を支える人材の確保・育成」や「将来を担う新たな産業の創出」という鹿児島県未来創造ビジョンと整合性があります。また、事業承継や起業を支援することで、「円滑な事業承継の促進」による経営基盤の強化や、「スタートアップの創出・育成」「中小企業による新事業展開への支援」による「将来を担う新たな産業の創出」という鹿児島県未来創造ビジョンの施策展開の基本方向と連動しています。

③「地域製品の販路開拓支援」や「地域資源を活かした産業振興」

⇒各町の観光振興策（着地型観光コンテンツ造成、特産品開発、インバウンド対応など）と連携し、外貨獲得を期待できる観光産業の発展に貢献するものであり、基本方針と高い連動性があります。

⇒鹿児島県未来創造ビジョンの施策展開の基本方針にある「販路拡大・輸出拡大」、「付加価値の向上による産業競争力の強化」「県産品の国内外マーケットへの戦略的な展開」といった地域製品の販路開拓や地域資源を活かした産業振興と高い連動性があります。

商工会としての役割

「稼ぐ力の向上」と「経営の自走化」を実現するためには、小規模事業者の人手不足、デジタル対応の遅れ、経営意識の不足といった課題に対し、「対話と傾聴」を通じた経営力再構築伴走支援、経営資源・地域課題の分析による地域特性を踏まえた重点支援や経営力向上支援、産業ビジョンに沿った地域経済の活性化など、継続的に支援する必要があります。

経営分析や事業計画策定の支援を強化し、事業者が自ら経営分析を行い、経営課題を発見すること

を促し、事業計画を策定・実行できる「経営の自走化」の支援が不可欠です。デジタルツール活用やDX化を推進し、業務効率化と生産性向上を図るためにも、経営リテラシーやITリテラシーの向上も不可欠な要素です。

地域資源を活用した農商工連携や6次産業化を推進し、地域ブランド力を高め、商品やサービスの付加価値向上や競争力強化を図り、物産展・商談会への出展支援による高度化を含め、島外・インバウンドへの販路拡大を目指し、SNS活用やECサイトを利用した効果的な販路開拓を支援する必要があります。

円滑な事業承継（第三者承継含む）や起業・創業支援を行い、次世代の担い手を育成・確保し、地域に必要なインフラ・サービスの事業継続を支え、空き店舗の活用や地域資源を活用した新事業の創出に繋げることも必要です。

3商工会による経営発達支援事業の連携に加え、関係市町村や広域担当経営指導員、外部専門家等の関係機関との連携を強化し広域的な連携を構築し、支援スキル向上と支援の質の平準化を図りながら、本事業を推進することが必要です。

地域資源を最大限に活用した「稼げる産業」が振興し、自立的で持続可能な地域経済を確立し、人口減少緩和や雇用創出に繋がる経営発達支援の取り組みにより、10年後を視野に島民の豊かな暮らしを支える役割があると考えます。

(3) 経営発達支援事業の目標

管内小規模事業者に対し、「対話と傾聴」を通じた経営力再構築伴走支援を行い、地域特性を踏まえた経営力向上を支援するため、小規模事業者支援の方向性（目標）を以下の通り設定します。

①小規模事業者の「稼ぐ力の向上」「経営の自走化」による成長実現

支援計画の認定機関（5年間）の目標（他項目との重複あり）

重点支援対象	経営分析・事業計画策定による経営改善・経営発達に取り組む小規模事業者
KG I	<ul style="list-style-type: none"> 売上増加事業者数 75 者 営業利益の年平均 3%以上増加事業者数 45 者 事業計画策定件数 75 者
KP I	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済動向分析・公表 15 回 需要動向分析の新商品開発調査 45 者 既存商品調査 75 者 D X 推進セミナー 15 回 創業セミナー 10 回 経営分析事業者数 75 者 事業計画策定後のフォローアップ件数 75 者 事業計画策定後のフォローアップ回数 300 回 景況分析・公表 15 回 経営分析セミナー 15 回 事業計画策定セミナー 15 回 事業承継個別相談会 15 回

②地域資源を活かした産業振興と地域産品の販路開拓支援

支援計画の認定機関（5年間）の目標（他項目との重複あり）

重点支援対象	地域資源を活かした新商品・新サービスの開発を行う小規模事業者
KG I	<ul style="list-style-type: none"> 売上増加事業者数 75 者 営業利益の年平均 3%以上増加事業者数 45 者 商談会成約件数 50 者 S N S ・ E C 利用事業者数 120 者
KP I	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済動向分析・公表 15 回 需要動向分析の新商品開発調査 45 者 既存商品調査 75 者 D X 推進セミナー 15 回 経営分析事業者数 75 者 事業計画策定後のフォローアップ件数 75 者 事業計画策定後のフォローアップ回数 300 回 景況分析・公表 15 回 経営分析セミナー 15 回 事業計画策定セミナー 15 回 物産展・商談会展支援 150 者

③起業・創業、事業承継の支援

支援計画の認定機関（5年間）の目標（他項目との重複あり）

重点支援対象	創業希望者、創業・事業承継を控える小規模事業者
KG I	<ul style="list-style-type: none"> 売上増加事業者数 75 者 営業利益の年平均 3%以上増加事業者数 45 者 事業計画策定件数 75 者 新規創業件数 30 者
KP I	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済動向分析・公表 15 回 D X 推進セミナー 15 回 創業セミナー 10 回 経営分析事業者数 75 者 景況分析・公表 15 回 事業計画策定セミナー 15 回 事業承継個別相談会 15 回

④関係機関との連携と広域的な支援体制の構築

支援計画の認定機関（5年間）の目標（他項目との重複あり）

重点支援対象	経営分析・事業計画策定・販路開拓に取り組む小規模事業者
KG I	<ul style="list-style-type: none"> 売上増加事業者数 75 者 営業利益の年平均 3%以上増加事業者数 45 者
KP I	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済動向分析・公表 15 回 需要動向分析の新商品開発調査 45 者 既存商品調査 75 者 経営分析セミナー 15 回 景況分析・公表 15 回

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間

令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日

(2) 目標の達成に向けた方針

①小規模事業者の「稼ぐ力の向上」「経営の自走化」による成長実現

【達成方針1】「稼ぐ力の向上」

地域動向・景況動向・需要動向調査を行い、多様化する顧客ニーズに対応した需要を見据えた経営力強化、商品やサービスのブラッシュアップに加え、より詳細な事業環境や実態把握に努め、経営分析による「経営課題の可視化」を掛け合わせた生産性向上支援に取り組みます。

【設定した理由】

人口減少や少子高齢化により、経済規模の縮小、深刻な人手不足に直面しており、各業種で事業環境変化への対応や、商品やサービスの提供方法の見直しが不可欠であります。

そのため、地域動向、景況動向、需要動向を分析し、経営課題を可視化することで、「稼ぐ力の向上」を支援する必要があります。

【達成方針2】「経営の自走化」

経営分析や事業計画策定、DX化の意義や重要性の理解を深め、小規模事業者が自ら取り組めるように促す経営リテラシー・ITリテラシー向上を図り、効果的な事業計画策定と遂行、積極的なITやデジタル活用を図り、経営の自走化に向けた支援を実施します。

【設定した理由】

事業計画策定が外部要因に依存した取り組みに留まることが多く、事業者自身の自発的な経営改善の目的となっていない現状があります。

また、地理的制約や人手不足に対応するためにも、DX推進が必要であります。IT活用やデジタル活用が進んでいない状況にあります。

小規模事業者が持続的な成長を実現するためには、経営リテラシー・ITリテラシー向上を図り、自ら経営課題を発見し、事業計画を策定・実行できる「経営の自走化」を支援することが必要であります。

②地域資源を活かした産業振興と地域産品の販路開拓支援

【達成方針1】「地域資源を活かした産業振興」

知名町・和泊町・与論町ともに「農業」「観光業」が基幹産業または主要産業です。関連業種を含め地域に欠かせない産業が多く、これらの産業ビジョンを踏まえ、経営資源・地域課題を分析し、需要が見込めるか確認した上で重点的に支援を行い、産業振興を図ります。

【設定した理由】

農業では、「高齢化」「担い手不足」「後継者不足」が著しく、6次産業化や農商工連携の推進も課題あり、観光業は団体旅行から個人旅行へ変容するなど変化しており、サービス提供方法の見直しが課題であります。

地域経済の構造を強化し、地域資源を最大限に活用できる自立的な地域経済を確立する必要があります。

【達成方針2】「地域産品の販路開拓支援」

地域の農産加工品や観光関連商品の販路拡大に向け、物産展や商談会の出展支援を通して、付加価値向上や競争力強化を図り、商品のブラッシュアップによる付加価値・ブランド力の向上支援に取り組み、SNS活用やECサイト活用を促し効果的な販路開拓支援を実施します。

【設定した理由】

地域経済発展のためには、島外・インバウンドへの販路拡大が不可欠です。DX化が遅れている状況において、SNSやECサイトを活用した効果的な販路開拓支援による地理的制約を克服や、商品の付加価値向上・競争力強化が必要です。これにより、「和泊・知名・与論ブランド」を高付加価値化し、地域ブランドの確立と外貨獲得を目指すという各町の総合振興計画の基本方針とも連動しています。

③起業・創業支援、事業承継支援

【達成方針1】「起業・創業支援」

創業希望者や事業承継を控える後継者に対し、経営・財務・人材育成・販路開拓等の基礎知識の習得に加え、事業構想の具体化と実現性の高い事業計画策定を支援する創業セミナーを開催し、商店街等の空き店舗活用の促進、U・Iターン者が起業しやすい環境整備を行います。

【設定した理由】

小売業、飲食業、サービス業を中心に新規開業も見られますが、それ以上に高齢化や後継者不在による廃業が多く、商工業者総数が減少傾向にあります。

人口減少と少子高齢化の中で地域活力を維持し、地域社会を支える人材や生活サービス、インフラを確保するため、起業の機運を醸成し、新たな事業創出の促進が必要であります。

【達成方針2】「事業承継支援」

事業承継引継ぎセンター等とも連携し、地域課題である後継者不在に対して第三者承継なども視野に事業継続支援に取り組み、事業存続と更なる成長発展への支援を行います。

【設定した理由】

産業全体として「高齢化」と「後継者不足」が深刻な問題であり、廃業増加の要因でもあります。地域経済の基盤を維持するため、円滑な事業承継（第三者承継含む）を支援し、雇用創出と地域に必要な生活サービス・インフラを確保する次世代の担い手の確保・育成が必要であります。

④関係機関との連携と広域的な支援体制の構築

【達成方針1】「関係機関との連携」

広域担当経営指導員を中心に3商工会の連携を図り、行政や支援機関等との連携強化を行い、地域で総力を挙げて経営発達支援事業に取り組みます。

【設定した理由】

「稼ぐ力の向上」と「経営の自走化」を実現するためには、課題である「人手不足」、「デジタル対応の遅れ」、「経営意識の不足」に対し、「対話と傾聴」を通じた経営力再構築伴走支援を継続的に行う必要があります。本計画は3商工会・3町による共同実施であるため、行政や広域担当経営指導員、外部専門家等の関係機関と密に連携し、効果的かつ指導水準の高い支援を提供する体制構築が必要であります。

【達成方針2】「広域的な支援体制の構築」

経営発達支援計画の進捗状況や実現度を管理し、広域担当経営指導員を中心に情報共有を行い、支援スキル向上に加え、支援の質の平準化を図る。

【設定した理由】

3商工会で連携して支援事業を推進するにあたり、経営指導員等のスキル向上と支援の質の平準化が課題であります。広域担当経営指導員を中心とした情報共有と、計画の進捗管理・効果検証、フォローアップを行うことで、支援体制の強化を図り、地域特性を踏まえた効果的な伴走支援を提供できる広域的な支援体制の構築が必要であります。

I 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

- ・地域の景況調査は、経営指導員等が巡回指導や窓口相談による業種別の調査結果をもとに、「経営支援システム」に蓄積できており、個社支援に活用できています。
- ・「地域の経済動向分析」は、データも点在しているため、改善が必要です。
- ・景況調査や経済動向分析を公表していないため、活用状況は限定的であります。

【課題】

- ・「地域の経済動向分析」は業種が限定的であり、調査手法の見直しが必要です。
- ・経済動向や分析結果については、広く周知する必要があります。
- ・データも点在しているため、管理・活用する体制に整備が必要です。
- ・「対話と傾聴」を通じて、経営の本質的な課題把握と課題解決に繋げることが必要です。

(2) 目標

	地区	公表方法	現行	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
①地域の経済動向分析の公表回数	和泊町	HP 掲載	0回	各1回	各1回	各1回	各1回	各1回
	知名町		0回					
	与論町		0回					
②景況分析の公表回数	和泊町	HP 掲載	0回	各1回	各1回	各1回	各1回	各1回
	知名町		0回					
	与論町		0回					

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

【調査手法】

- ・経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）等を活用し、地域の経済動向分析を行います。

【調査項目】

- ・「地域経済循環 MAP・生産分析」→ 何で稼いでいるか等を分析します。
 - ・「まちづくり MAP・From-to 分析」→ 人の動き等を分析します。
 - ・「産業構造マップ」→ 産業の現状等を分析します。
- ※上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援に反映します。

②景況分析

管内の景気動向等について、より詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模事業者景況動向調査」や、経営指導員等の巡回・窓口相談による「管内景況調査」を行い、管内小規模事業者の景況動向等について、年1回の調査・分析・公表を行います。

【調査手法】

- ・経営指導員等の巡回・窓口相談時に調査し、回収した調査票をもとに分析を行います。

【調査対象】

- ・管内小規模事業者 12 社（製造業 3 社、建設業 3 社、小売業 3 社、飲食・サービス業 3 社）

【調査項目】

- ・売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資 等

(4) 調査結果の活用

- ①調査結果は、各商工会ホームページに掲載する他、経営指導員等が巡回訪問する際に、参考資料として管内事業者へ提供します。また、データは共有ファイルに保存し、当会職員間で情報共有することで、事業者へ円滑に情報提供できるようにします。
- ②活用方法について、事業計画書を作成する際の基礎データとして活用する他、今後の支援方針を判断する材料として活用します。

4. 需要動向調査に関すること**(1) 現状と課題****【現状】**

- ・物産展等の出展において、消費者アンケート調査を実施しておりますが、分析・検証等によるフォローアップが不十分です。
- ・購入理由や味・見た目・価格帯などについてアンケートを実施しておりますが、支援先が求める調査項目への対応も課題です。
- ・紙媒体によるアンケート調査から、WEBアンケート調査に移行傾向です。

【課題】

- ・多様化する顧客ニーズを把握できない仕様であり、調査項目の見直しが必要です。
- ・商品ブラッシュアップや販路開拓に繋げる基礎データとして活用が難しい状況です。
- ・対面式では、心理的な影響により正直な回答が得られない場合があるため、WEBアンケート調査に完全に移行する必要があります。

(2) 目標

	地区	現行	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
①新商品開発の調査 対象事業者数	和泊町	2者	各3者	各3者	各3者	各3者	各3者
	知名町	2者					
	与論町	3者					
②既存商品の調査 対象事業者数	和泊町	4者	各5者	各5者	各5者	各5者	各5者
	知名町	3者					
	与論町	5者					

(3) 事業内容**①新商品開発の調査**

地域の特産品を活用した新商品を開発するため、新商品開発に積極的な小規模事業者を掘り起こし、地域の特産品や農水産品などを活用した新たな商品開発に資する調査を行います。

具体的には、試食・試飲及びアンケートを実施し、調査結果を分析した上で当該事業者にフィードバックすることで、新商品開発に加え、分析結果を事業計画に反映することを促します。

【調査手法】

- ・(情報収集) 消費者に開発中の商品を試食・試飲してもらい、アンケート調査を実施します。
- ・(情報分析) 調査結果は、販路開拓等の専門家の意見を聞き、経営指導員等が分析を行います。

【サンプル数】

- ・消費者 30 人×3 者

【調査項目】

- ・①味、②甘さ、③硬さ、④色、⑤大きさ、⑥価格、⑦見た目、⑧パッケージ 等

②既存商品の調査

既存商品の販路開拓や商品改良を目指す管内事業者 5 者を選定し、商談会や物産展において、バイヤーや消費者へアンケート調査を行います。

【調査手法】

- ・(情報収集) 県内外の商談会や物産展において、バイヤーや消費者に商品の試食・試飲してもらい、アンケート調査を実施します。
- ・(情報分析) 調査結果は、販路開拓等の専門家の意見を聞き、経営指導員等が分析し、事業所へフィードバックします。

【サンプル数】

- ・バイヤーならびに消費者 30 人×5 者

【調査項目】

- ・①味、②甘さ、③硬さ、④色、⑤大きさ、⑥価格、⑦見た目、⑧パッケージ 等

(4) 調査結果の活用

調査結果は、経営指導員等が当該事業者へフィードバックし、更なる改良等に役立てます。

5. 経営状況の分析に関すること**(1) 現状と課題****【現状】**

- ・経営分析は、売上高総利益率や借入金回転期間など特定指標による経営分析に留まっています。
- ・事業者の多くは、月毎の分析ではなく、年 1 回の決算書による経営分析に留まっています。
- ・経営支援システムによる財務分析システムの利用が進んでいない状況です。

【課題】

- ・財務諸表による経営の安全性、収益性、生産性、成長性の分析に加え、「傾聴と対話」を通して、小規模事業者が抱える非財務の経営課題等の把握が必要です。
- ・課題解決に向け、事業者が自ら問題意識を持って取り組めるかが課題です。
- ・小規模事業者の経営状況を把握し、倒産や廃業に至る前の適切な支援の実行が必要です。

(2) 目標

	地区	現行	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
①経営分析 セミナー	和泊町	2 回	各 1 回	各 1 回	各 1 回	各 1 回	各 1 回
	知名町	1 回					
	与論町	1 回					
②経営分析	和泊町	2 者	各 5 者	各 5 者	各 5 者	各 5 者	各 5 者

事業者数	知名町	2者					
	与論町	2者					

(3) 事業内容

① 経営分析セミナー（ワークショップ型）

【目的】

- ・参加者が自社データを用いて財務・非財務を可視化し、自社の強み・弱み、外部環境の機会・脅威を整理（SWOT分析）し、経営課題を自ら発見することを目的に実施。経営分析の重要性について理解を深め、意欲的な事業者を掘り起こし、個社支援による課題解決に取り組みます。

【募集方法】

- ・チラシ・ホームページ・SNS告知、巡回・窓口相談時の個別案内を行います。

【開催回数】

- ・年1回（各回定員10名）

② 個社経営分析（財務＋非財務）

【目的】

- ・「傾聴と対話」を通じて、財務と非財務の両方を分析し、本来の経営状況の把握を行うSWOT分析により改善点やビジネスチャンスを経営的に判断し、優先順位を明確化し、個社支援に繋がります。

【対象者】

- ・セミナー参加者の中から、意欲的で販路拡大の可能性の高い10者を選定します。

【分析項目】

- ・定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「非財務分析」の双方の分析を行います。

《財務分析》

直近3期分の安全性、収益性、生産性及び成長性の分析を行います。

《非財務分析》

下記項目について、「傾聴と対話」を通じて、事業者の内部環境における強み・弱み、事業者を取り巻く外部環境の脅威・機会を整理します。

内部環境	外部環境
<ul style="list-style-type: none"> ・商品、製品、サービス ・仕入れ、取引先 ・人材、組織 ・技術、ノウハウ等の知的財産 ・デジタル化、IT活用の状況 ・事業計画の策定又は運用状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・商圏の人口、人流 ・競合 ・業界動向 ・物価指数 ・政治

【分析手法】

- ・事業者の経営課題や状況に合わせて、「ローカルベンチマーク」、「経営デザインシート」「経営支援システム」を活用し、経営指導員等が分析を行い、事業者へフィードバックします。非財務分析はSWOT分析のフレームで整理します。

(4) 分析結果の活用

① 小規模事業者支援への活用

経営状況の分析結果は、当該事業者へフィードバックするとともに、事業計画への落とし込みを行います。また、分析結果はデータベース化し経営指導員等間で共有。支援スキル向上に加え、支

援の質を平準化に取り組みます。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

- ・事業計画策定に関して、集団講習会・個別相談会を開催し、経営分析に基づき、顧客ニーズや地域動向などを踏まえた事業計画策定支援を実施しています。
- ・補助金申請時や金融相談に伴う外部要因に依存した策定が多く、分析から具体的な策定への接続、さらに策定後のフォローアップが不足しており、見直しも不十分です。
- ・事業計画策定に併せて知名町においては、DX推進セミナー・個別相談会を実施しております。小規模事業者のIT活用やデジタル活用を推進していますが、セミナーや個別相談会等の参加者が少ない状況です。
- ・与論町では、行政と連携した「特定創業支援等事業」による創業セミナーの実施により、新たな事業創出を促進しています。
- ・和泊町・知名町では創業セミナーを実施していないものの、令和7年3月に行政と連携して取り組む「特定創業支援等事業」の認定を取得しており、和泊町・知名町合同の創業セミナーの向け準備を進めています。

【課題】

- ・管内小規模事業者に事業計画策定の意義や重要性が十分に浸透していないため、事業計画書の策定率が低い状況です。
- ・計画策定が補助金申請や金融相談の手段に留まり、自発的な経営改善の目的となっていないため、改善が必要です。
- ・事業計画策定に主体的に取り組む環境づくりと策定スキル向上が最大の課題であります。
- ・今後の事業展開においてIT活用やデジタル活用などのDX支援が不可欠であります。ハードルを高く感じる小規模事業者が多く、アナログからの脱却が難しい状況です。また、PC等を持たない小規模事業者も多々おり、対応が課題です。
- ・高齢化・後継者不足による廃業が多いことから、創業の機運を醸成による新たな事業創出と、事業承継を控える後継者に対する事業継続支援が必要です。

(2) 支援に対する考え方

- ①小規模事業者に対し、事業計画書策定の意義や重要性を漠然と述べるのではなく、開催している「事業計画書策定セミナー」を工夫し、事業計画書策定のワークショップを行うなど、理解を深めるカリキュラムにします。補助金申請や金融相談を契機として、経営計画の策定を目指す小規模事業者の中から、実現可能性の高いものを選定し、事業計画の策定に繋がります。
- ②経営指導員等による対話と傾聴を重視し、地域の経済動向や需要動向を踏まえた計画策定を目指すことに加え、伴走支援を通じて小規模事業者の特性や強みを発揮させ、迅速な意思決定のもと経営の安定化を目指します。
また、事業計画の策定前段階において、DX推進セミナーを行い、小規模事業者それぞれの経営状況に併せてIT活用やデジタル活用を促進し、競争力の維持・強化を目指します。
- ③経営者自身が自社の課題を検討・認識し、事業計画策定、事業の実施、効果検証・計画の見直しといった「PDCAサイクル」を回すことにより、小規模事業者の「経営の自走化」に繋げ、事業の拡大や持続的発展、地域経済の成長発展と好循環へ繋がります。

(3) 目標

	地区	現行	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
①DX推進 セミナー	和泊町	1回	各1回	各1回	各1回	各1回	各1回
	知名町	1回					
	与論町	実施なし					
②事業計画 策定セミナー	和泊町	1回	各1回	各1回	各1回	各1回	各1回
	知名町	1回					
	与論町	1回					
③創業セミナー	和泊町	実施なし	各1回	各1回	各1回	各1回	各1回
	知名町		4コマ以上	4コマ以上	4コマ以上	4コマ以上	4コマ以上
	与論町	1回	各1回 4コマ以上	各1回 4コマ以上	各1回 4コマ以上	各1回 4コマ以上	各1回 4コマ以上
④事業承継 個別相談会	和泊町	実施なし	各1回	各1回	各1回	各1回	各1回
	知名町	実施なし					
	与論町	実施なし					
④事業計画 策定事業者数	和泊町	5者	各5者	各5者	各5者	各5者	各5者
	知名町	6者					
	与論町	4者					

(4) 事業内容

①DX推進セミナーの開催

【目的】

- ・DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、実際にDXに向けたIT・デジタル・AI活用、ホームページ・ECサイト構築等の取り組みを推進します。

【支援対象】

- ・管内小規模事業者

【募集方法】

- ・チラシ・ホームページ・SNS告知、巡回・窓口相談時の個別案内を行います。

【講師】

- ・DXに精通する専門家を選定します。

【回数】

- ・年1回開催。

【カリキュラム】

- ・小規模事業者のDXリテラシーを踏まえ、経営指導員等と講師で検討します。

【参加者数】

- ・10名/各回

【実施手法】

- ・DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するためのセミナーを実施します。DX化に向けたITツールの導入やホームページ、ECサイト構築等の取り組みを推進します。セミナー参加者の中から、DXに意欲的な事業者に対しては、専門家を派遣し個別指導を行います。

②事業計画策定セミナーの開催

【目的】

- ・小規模事業者が、補助金申請や金融相談の手段に留まらず、自社の自発的な経営改善と競争力強化を目的として事業計画を策定できるよう、その意義・重要性の浸透と策定スキルの向上を図ります。対話と傾聴を重視し、事業者の現状とニーズを把握した上で、実現可能性の高い事業計画策定を目指します。

【支援対象】

- ・管内小規模事業者

【募集方法】

- ・チラシ・ホームページ・SNS告知、巡回・窓口相談時の個別案内を行います。

【講師】

- ・過去の実績等を踏まえて選定します。

【回数】

- ・年1回開催。

【カリキュラム】

- ・経営指導員等と講師で検討します。

【参加者数】

- ・10名／各回

【実施手法】

- ・ワークショップ形式などを通じて事業計画策定の実践的な理解を深め、主体的な取り組みを促すセミナーを開催します。
- ・セミナー参加者にアンケートによる理解度調査を行い、事業計画策定に自発的に取り組む事業者に対して経営指導員等による伴走支援や専門家等の個別支援を行います。

③創業セミナーの開催

【目的】

- ・創業希望者や事業承継を控える後継者に対し、事業構想の具体化と実現性の高い事業計画策定を支援します。また、行政独自の支援制度（特定創業支援等事業、助成金制度）とも連携し、地域内での持続可能な事業継続と新たな事業創出の促進を図ります。

【支援対象】

- ・創業を検討している小規模事業者、事業承継を予定・検討している後継者。

【募集方法】

- ・チラシ・ホームページ・SNS告知、巡回・窓口相談時の個別案内。自治体広報誌、地域金融機関とも連携し案内します。

【講師】

- ・中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、金融機関、実務経験豊富な専門家等。

【回数】

- ・年1回開催。特定創業支援等事業の制度に沿った4コマ以上のカリキュラムを構成。

【カリキュラム】

- ・経営、財務、人材育成、販路開拓含む4コマ以上を想定。金融・SNS活用も検討。

【参加者数】

- ・10名／各回

【実施手法】

- ・会場は沖永良部（和泊町・知名町）と与論町でそれぞれ開催し、会場準備、事務手続きなどは各商工会で行います。行政と連携して事業PRを行い、参加を促します。
金融機関や地域経済団体（観光協会など）とも連携して、潜在的な創業者の発掘に取り組み、創業マインド醸成から、事業構想の整理、資金計画・販路戦略の策定、特定創業支援事業に連動したステージ別支援を通じて、実現性の高い事業計画策定と持続可能な事業継続を支援す

るセミナーを実施します。

④事業承継個別相談会の開催

【目的】

- ・事業承継を検討・予定している小規模事業者および後継者に対し、個別の課題や潜在的な問題点を明確化し、解決に向けた道筋を示すことで、円滑な事業承継を支援します。
また、鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、より専門的な支援体制を整備し、事業承継の加速化を支援します。
- ・事業承継を検討している小規模事業者者、事業承継を予定・検討している後継者に対し、課題や問題点、悩みを抽出し、事業承継の加速化を支援します。また、鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センターとも連携し、事業承継を支援する。

【支援対象】

- ・事業承継を検討している小規模事業者者、事業承継を予定・検討している後継者。

【募集方法】

- ・チラシ・ホームページ・SNS告知、巡回・窓口相談時の個別案内。自治体広報誌、地域金融機関とも連携し案内します。

【講師】

- ・鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センターの事業承継専門アドバイザー

【回数】

- ・年1回開催

【カリキュラム】

- ・相談内容に応じて、経営指導員等と講師で検討します。

【参加者数】

- ・5名／各回

【実施手法】

- ・事業承継に関する具体的な課題解決や、事業所毎に異なる悩みを解消するべく、鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センターの事業承継専門アドバイザーやサブマネージャーと連携した個別相談を実施します。

また、事業者の相談内容や課題の深さに応じて、税理士、司法書士、弁護士、中小企業診断などの専門家と連携し、継続的にフォローアップを実施します。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

- ・事業計画の策定支援は行っているが、その後の実行確認や経営チェックが十分にできておらず、フォローアップが不十分です。
- ・フォローアップは一部で実施しているものの、実施頻度・方法が統一されておらず、担当者や時期により訪問・面談回数・記録様式・評価指標の統一感がない状況であります。
- ・短期の計画策定で終わりやすい傾向にあり、長期的な戦略に基づく支援体制が未整備です。

【課題】

- ・定期的な巡回指導や窓口相談を行い、策定した事業計画の遂行状況や経営状況を正確に把握することが必要です。
- ・把握した状況に基づき、事業計画の見直しや分析を行い、計画の軌道修正と課題解決を行い、スムーズな事業遂行と継続的な成長に繋げることが課題です。
- ・経営者の経営リテラシー水準を診断し、段階に応じた人材戦略・知的資産／知財・デジタル活用の支援を組み込むことも必要です。

(2) 支援に対する考え方

事業計画策定事業者を定期的に訪問し、「傾聴と対話」を通じて経営状態の把握に努めます。新たな課題や外部環境等を踏まえて、事業者自身が課題と解決策を見出すプロセスを伴走支援し、経営者個人の判断力と問題解決能力の向上を促します。

また、フォローアップを実施し、小規模事業者の経営リテラシー（経営戦略、人材戦略、知的資産、知的財産、デジタル等）の習得状況を把握します。その段階に応じた支援を行い、専門的な課題に対しては専門家派遣等を活用し、課題解決に繋がります。

(3) 目標

	地区	現行	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
①フォローアップ 対象者増加数	和泊町	5者	各5者	各5者	各5者	各5者	各5者
	知名町	5者					
	与論町	5者					
②頻度（延回数）	和泊町	20回	各20回	各20回	各20回	各20回	各20回
	知名町	20回					
	与論町	20回					
③売上増加 事業者数 （前年対比）	和泊町	0者	各5者	各5者	各5者	各5者	各5者
	知名町	2者					
	与論町	2者					
④営業利益率 3%以上増加 事業者数 （年平均）	和泊町	2者	各3者	各3者	各3者	各3者	各3者
	知名町	1者					
	与論町	1者					

(4) 事業内容

事業計画を策定した小規模事業者を対象に、経営指導員等が独自様式のフォローアップシートを用いて巡回訪問等を実施し、策定した事業計画が着実に実行されているか定期的かつ継続的にフォローアップを行います。その頻度については、事業計画を策定したフォローアップ対象者各5者を3ヶ月に1回（年4回）とします。ただし、事業者からの申し出等があった場合は、柔軟に対応します。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、広域担当経営指導員や外部専門家など第三者の視点を必ず投入し、軌道修正を行います。当該ズレの発生要因及び今後の対応方を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行い、効果検証を実施します。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

- ・鹿児島県内の物産展への出展支援を実施しており、3町合同フェアも開催しています。
- ・和泊町商工会では、県外の商談会の出展支援を実施しており、出展支援を通して、商品コンセプトの見直しやブラッシュアップ支援が行えているものの、事前準備・事後フォローが不十分で、成果が限定的です。また、商談会等の期間中には、来場者アンケートを実施し、販路開拓支援の基礎データとして蓄積しているものの、商談会等前に販路開拓支援が行えていない状況です。

- ・出展事業者に対し、商談会等への参画意義（テストマーケティング、ニーズ把握）を十分に伝えきれておらず、販売額や商談数といった定量的要素への関心度が高い状況です。
- ・地理的な制約と物流コストによるリスクを考え、島外に向けた販路開拓に視点を向ける小規模事業者が少ない傾向です。
- ・EC市場が急速に拡大する中で、ECサイトでの販売やSNSを活用した販売促進が不十分であり、地域外に商圏を広げられない状況です。

【課題】

- ・物産展等がテストマーケティングや消費者ニーズ把握の場であることを出展事業者によく理解してもらうが必要です。
- ・出展事業者自らが自立的に商品の改善点やトレンド等に気づき、継続的に販路開拓に取り組めるように促す必要があります。
- ・物産展等に向けた専門家の指導や蓄積データに基づいた対策を事前に講じる支援体制の構築が重要です。
- ・出展事業者の商材に合致した物産展や商談会への効果的な出展が必要です。
- ・価格転嫁や適正価格の設定を支援し、島外に向けた販路開拓支援が必要です。
- ・ECサイトやSNSを活用したデジタル商圏への進出を目指し、効果的な販売促進に繋げることが、管内小規模事業者の課題です。

(2) 支援に対する方針

- ・地域の食品加工・観光・伝統工芸等の販路拡大に向け、意欲の高い小規模事業者に絞り、集中的に支援を行います。
- ・物産展・商談会への出展を推進し、事前準備から事後フォローまで一貫した伴走支援を実施し、テストマーケティングの場として活用させる、新商品開発・付加価値化を支援します。
- ・出展事業者の商材に合致した物産展や商談会（FOOD STYLE、アグリフード EXPO、地銀フードセレクション等）に出展し、効果的な販路開拓支援を行います。
- ・SNS発信、ECサイト構築、顧客管理（CRM）を段階的に支援し、地域外へ販売促進を促します。
- ・「商工会こだわりの逸品フェア」や「沖永良部・与論合同フェア」などの地域内外の展示会を活用し、専門家の指導と個別支援を通じて実践的な能力向上を図ります。

(3) 目標

	地区	現行	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
①かご市フェア 出展事業者数	和泊町	出展無	3者	3者	3者	3者	3者
	知名町	出展無					
	与論町	2者					
売上額/者		19万円	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円
②商工会こだわりの逸品フェア 出展事業者数	和泊町	2者	6者	6者	6者	6者	6者
	知名町	2者					
	与論町	3者					
売上額/者			15万円	15万円	15万円	15万円	15万円
③沖永良部・与論 合同フェア	和泊町	4者	10者	10者	10者	10者	10者
	知名町	3者					

出展事業者数	与論町	4者					
売上額/者		23万円	25万円	25万円	25万円	25万円	25万円
④県外の商談会 ・物産展等 参画事業者数	和泊町	2者	5者	5者	5者	5者	5者
	知名町	出展無					
	与論町	出展無					
成約件数/者		1件	10件	10件	10件	10件	10件
⑤SNS活用 増加事業者数	和泊町	3者	各5者	各5者	各5者	各5者	各5者
	知名町	2者					
	与論町	2者					
売上増加率/者(前年対比)		0%	5%	5%	5%	5%	5%
⑤ECサイト利用 増加事業者数	和泊町	3者	各3者	各3者	各3者	各3者	各3者
	知名町	1者					
	与論町	1者					
売上増加率/者(前年対比)		0%	10%	10%	10%	10%	10%

(4) 事業内容

【目的】

- ・地域資源を活かした商品・サービスの付加価値化と販路拡大を支援し、SNS・ECサイトを活用したDX化を組み合わせることで、持続的な需要創出と競争力強化を図ります。

①かご市フェア出展事業者数

かごしま特産品市場(かご市)は、鹿児島県の繁華街(天文館)にある鹿児島県商工会連合会が運営するアンテナショップです。県内の商工会員の商品を販売しており、和泊町・知名町・与論町の商品も常設されています。観光客やビジネス客が多く来店することに加え、地元客からも愛されており、店頭販売(フェア開催)も人気です。課題や手法については以下の通りです。

【課題】

- ・物産展出展の成果が限定的です。
- ・オンライン販路が未開拓です。

【事前準備】

- ・ターゲット市場分析、商品選定、価格戦略・効果的な販促ツール活用を支援します。また、専門家によるブランディング指導を行い、新規顧客獲得に向け支援を行います。

【出展中】

- ・陳列・接客支援、テストマーケティング実施支援、SNSを活用したリアルタイム発信支援を行います。

【事後フォロー】

- ・次回の物産展出展に向けた戦略策定支援、テストマーケティング後の商品ブラッシュアップ支援を行います。

【オンライン販路】ECサイト構築、ECモールやプラットフォーム出品支援を行います。

②商工会こだわりの逸品フェア出展事業(BtoC)

鹿児島県商工会連合会が主催する「商工会こだわりの逸品フェア」は、鹿児島県の陸の玄関口である鹿児島中央駅のアミュ広場で開催され、地元の買い物客を中心に、観光客やビジネス客が来場

するフェアであります。課題や手法については以下の通りです。

【課題】

- ・物産展出展の成果が限定的です。
- ・オンライン販路が未開拓です。

【事前準備】

- ・ターゲット市場分析、商品選定、価格戦略・効果的な販促ツール活用支援を行います。専門家によるブランディング指導を行い、新規顧客獲得に向け支援を行います。

【出展中】

- ・陳列・接客支援、テストマーケティング実施支援、SNSを活用したリアルタイム発信を支援します。

【事後フォロー】

- ・次回の物産展出展に向けた戦略策定支援、テストマーケティング後の商品ブラッシュアップ支援を行います。

【オンライン販路】 ECサイト構築、ECモールやプラットフォーム出品支援を行います。

③沖永良部・与論合同フェア出展事業（BtoC）

沖永良部・与論合同フェアは、知名町商工会、和泊町商工会、与論町商工会が主催する物産展であり、年1回鹿児島市内で開催しております。課題や手法については以下の通りであります。

【課題】

- ・物産展出展の成果が限定的です。
- ・オンライン販路が未開拓です。

【事前準備】

- ・ターゲット市場分析、商品選定、価格戦略・効果的な販促ツール活用支援を行います。専門家によるブランディング指導を行い、新規顧客獲得に向け支援を行います。

【出展中】

- ・陳列・接客支援、テストマーケティング実施支援、SNSを活用したリアルタイム発信を支援します。

【事後フォロー】

- ・次回の物産展出展に向けた戦略策定支援、テストマーケティング後の商品ブラッシュアップ支援を行います。

【オンライン販路】

- ・ECサイト構築、ECモールやプラットフォーム出品支援を行います。

④県外商談会等参画事業（BtoB）

和泊町商工会においては県外商談会に出展しており、全国的に販路開拓が見込める商談会を選定し、販路開拓に意欲的な事業所を継続支援しています。

商談会出展にあたり、ブースレイアウト指導や商品コンセプトの明確化、サンプル品や販促ツールの活用など、商談成立に向けた実効性のある支援を実施しており、課題や手法については以下の通りです。

【課題】

- ・物産展出展の成果が限定的です。
- ・出展後のフォローアップが不十分です。

【事前準備】

- ・ターゲット市場分析、商品選定、価格戦略・効果的な販促ツール活用支援を行います。専門家によるブランディング指導を行い、新規顧客獲得に向け支援を行います。

【出展中】

- ・陳列・接客支援、テストマーケティング実施支援、SNSを活用したリアルタイム発信を支援します。

【事後フォロー】

- ・商談記録管理、受注対応、次回の戦略策定支援、テストマーケティング後の商品ブラッシュアップ支援を行います。

⑤ SNS活用事業

【課題】

- ・商圏が地域内に限定されており、SNS活用ならびに情報発信が不十分です。
- ・事業用としてSNS活用する事業者少なく、導入が進まない状況です。

【手法】

- ・SNS導入・活用を支援し、地域外への商圏拡大と地域内への効果的な情報発信を行います。

⑥ ECサイト活用事業

【課題】

- ・ホームページ未作成の小規模事業者も多い状況です。
- ・商圏が地域内に限定されており、ホームページ活用や情報発信も不十分です。

【手法】

- ・ホームページ未作成の小規模事業者においては、GMOグループが提供する初心者向けのホームページ作成サービス「Goopie(グーペ)」の活用を支援し、情報発信ならびにEC活用を促進します。
- ・既にホームページを活用しており、地域外への商圏拡大に意欲的な小規模事業者においては、ECサイト構築やECプラットフォーム（ECモール型「Amazon、楽天市場、Yahoo!ショッピング等」、ASP/SaaS型「カラーミーショップやSTORES等」）との連携を支援し、効果的な販路拡大を図ります。

Ⅱ 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

- ・和泊町商工会、知名町商工会、与論町商工会ともに評価委員会へ進捗状況の説明や実績報告を行い、評価をしています。しかし、評価委員会では実績に対する意見が少ない状況です。
- ・評価結果はHP・会報に掲載し、管内事業者が常時閲覧可能な状態を確保しています。

【課題】

- ・評価委員会では実績に対する意見が少なく、見直しを行う機会が少ない状況です。
- ・和泊町商工会、知名町商工会、与論町商工会において共通課題（販路開拓・DX・人材育成等）に対する情報共有が必要です。

(2) 事業内容

① 評価手法

- ・各商工会の法定経営指導員と行政、外部有識者（金融機関等）で構成される「経営発達支援事業評価委員会」による評価を行います。
- ・商工会事務局から提出された各事業の実績について、年1回の総合評価を実施します。
- ・開催方法については、委員等に確認し、効率的な開催方法（リアル・リモート・ハイブリッド）を検討し、実施します。

②評価・見直しの頻度

- ・年1回の総合評価を実施します。
- ・その評価結果を基に次年度計画の見直しを行います。
- ・必要に応じて臨時協議会を開催し、地域の産業ビジョンにおける重点課題（DX推進、販路開拓、知財活用）を議論します。

③結果の公表方法

- ・評価結果は商工会理事会に報告し承認を得た後、公表します。
- ・評価結果はホームページに掲載し、管内事業者が常時閲覧可能な状態を確保します。

④広域支援の体制整備

経営発達支援計画の進捗状況や実現度は、商工会事務局内で管理し、広域担当経営指導員を中心に和泊町商工会、知名町商工会、与論町商工会で随時情報共有を行います。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

- ・鹿児島県商工会連合会が開催する職種別研修や基本能力研修、経営指導員応用研修、県連研修会を受講し、資質向上に努めています。また、日本政策金融公庫や労働保険事務組合連合会など、他団体が主催する研修会等へも参加し、職員一人ひとりが資質向上を図っています。

【課題】

- ・小規模事業者を取り巻く事業環境ならびに支援ニーズは日々変化しており、伴走型支援の実施には、専門的な知識を習得や支援スキル向上が必要です。
- ・各種制度改正等を踏まえた支援が必要であり、セミナー等の受講を通じて常に資質向上に努める必要があります。

(2) 事業内容

【目的】

- ・経営指導員と一般職員の支援能力を体系的に高め、ノウハウ共有とOJTを通じて組織力を強化します。さらに、小規模事業者が成功体験を積み、自ら考えるプロセスを支援することで、経営リテラシー向上を図り、「経営の自走化」による成長実現を支援します。

①内部研修への参加

経営指導員及び一般職員の支援能力の一層向上のため、鹿児島県商工会連合会が主催する「職種別研修」や「基本能力研修」、「事業環境変化対応型支援事業に係る経営指導員等研修会」「制度改正等の課題解決環境整備事業に係る経営指導員等研修会」へ積極的に参加し、経営スキルや支援ノウハウの向上に努めます。

②外部講習会等の積極的な活用

【事業計画策定セミナー】経営分析の手法や経済動向分析スキルを高め、計画策定力を習得。

【DX推進セミナー】ITツール(RPA、クラウド会計、EC、SNS)活用支援力を強化。

【コミュニケーション研修】対話力と傾聴力を高め、事業所との信頼醸成と課題の深掘りを実践。

③OJT制度の導入

- ・広域担当経営指導員や支援経営の豊富な経営指導員等が若手指導員等に対し、支援ノウハウ等を単に教授するのではなく、巡回訪問時や経営相談時に同行・同席させ、学びの機会をつくり、経営支援に係るナレッジ・ノウハウの高度化、組織全体の支援能力向上を図ります。

④職員間の定期ミーティングの開催

- ・職員間の連携を強化するために、毎週1回は、経営指導員、経営支援員、一般職員が業務連絡を行い、管内小規模事業者からの相談内容や経営状況について情報共有する場を設けます。

⑤ノウハウ共有の仕組み

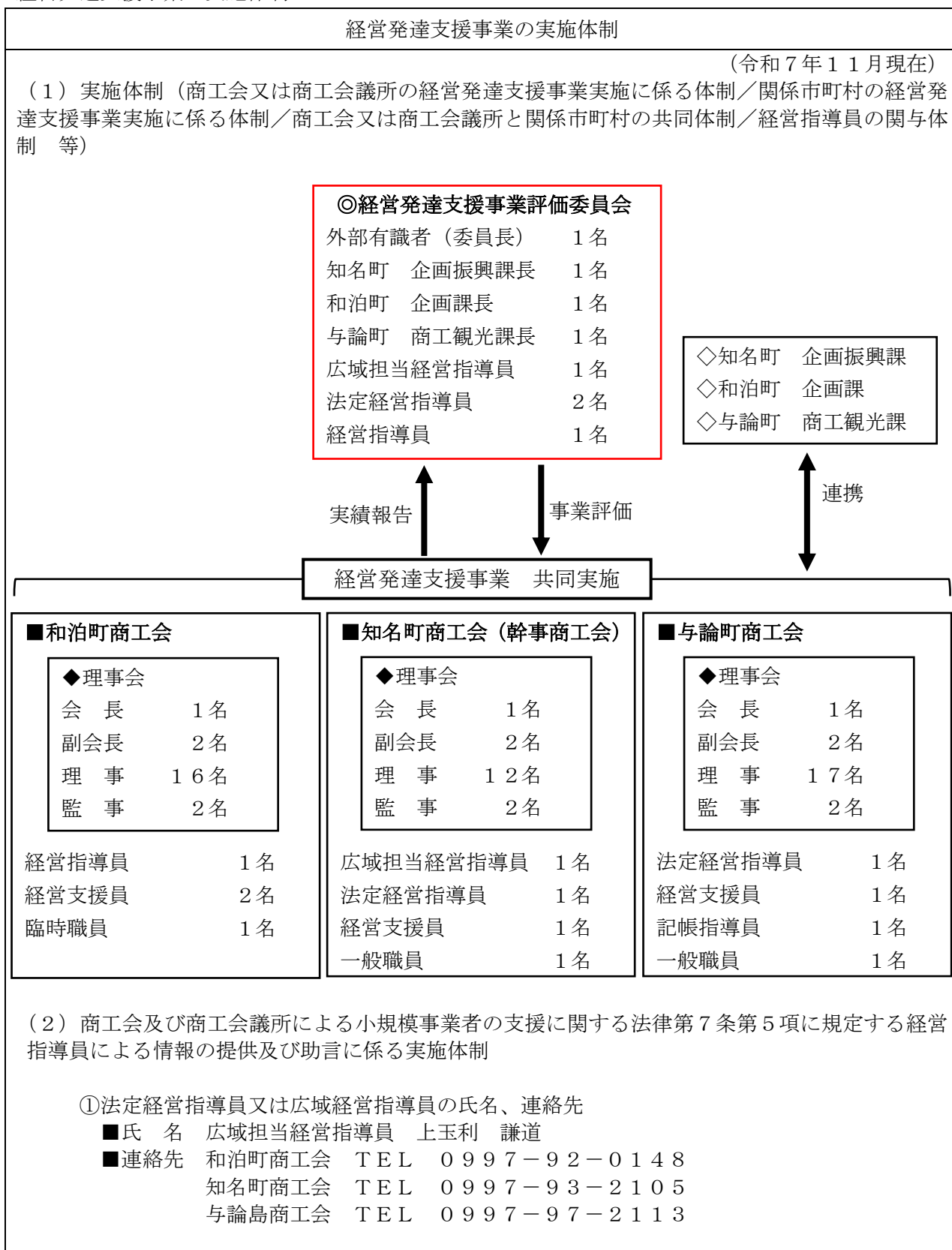
- ・全職員が経営相談等の内容を「経営支援システム」に入力し、管内事業者の経営情報を全職員が把握し、支援内容を共有します。担当外の職員でも一定レベル以上の対応が出来るようになり、組織内の支援能力と指導水準の向上を図り、支援機能強化に取り組みます。

⑥経営リテラシー向上への寄与

- ・研修・OJTを通じ、小規模事業者の経営の自走化に向けたプロセスを支援します。
- ・経営戦略・人材戦略・価格転嫁会計・知的資産・知的財産財務・デジタルなど経営管理に関する知識など、段階別に学習→実践→定着を促すことで、新たな需要が期待される分野に積極的に取り組み、提供する付加価値に適切な価格を設定し、「稼ぐ力の向上」を目指します。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



②法定経営指導員又は広域経営指導員による情報の提供及び助言

- ・経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行います。
- ・広域担当経営指導員が広い視野で複数の商工会の支援をとりまとめることで、業務効率化や支援機関の機能維持・組織として支援に係るパフォーマンス向上を図ります。

③広域経営指導員の当否

申請書に記載の広域担当経営指導員（上玉利謙道）は、施行規則第7条第2項に規定する広域経営指導員に該当する。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

・和泊町商工会

〒891-9112 鹿児島県大島郡和泊町和泊 1225

TEL 0997-92-0148 / FAX 0997-92-3394 /e-mail wadomari-s@kashoren.or.jp

・知名町商工会

〒891-9214 鹿児島県大島郡知名町知名 303 番地 1

TEL 0997-93-2105 / FAX 0997-93-5195 /e-mail tina-s@kashoren.or.jp

・与論町商工会

〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花 33-1

TEL 0997-97-2113 / FAX 0997-97-4614 /e-mail yoron-s@kashoren.or.jp

②関係市町村

・和泊町 企画課

〒891-9112 鹿児島県大島郡和泊町和泊 10

TEL 0997-84-3512 / FAX 0997-81-4477 /e-mail kikaku@town.wadomari.lg.jp

・知名町 企画振興課

〒891-9214 鹿児島県大島郡知名町知名 1100 番地

TEL 0997-84-3162 / FAX 0997-93-4103 /e-mail china08@town.china.lg.jp

・与論町 商工観光課

〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花 1418 番地 1

TEL 0997-97-4902 / FAX 0997-97-4196 /e-mail yoroncho@po.minc.ne.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600
1. 地域の経済動向調査	500	500	500	500	500
2. 経営状況の分析	600	600	600	600	600
3. 事業計画策定支援	600	600	600	600	600
4. 事業計画策定後支援	300	300	300	300	300
5. 新たな需要開拓に寄与する事業	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
6. 支援力向上のための取組	600	600	600	600	600

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、町補助金、会費収入、手数料収入、事務受託料収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

